

常磐公園及び忠和公園の遊具を更新します

情報発信元 公園みどり課 | 最終更新日 2023年2月8日 | ページID 076852 | [印刷](#)

御意見をお寄せください

常磐公園及び忠和公園の遊具は老朽化が進み、更新の時期を迎えています。新しい遊具の選定にあたっては、公園利用頻度が高いと想定される周辺町内会や、小学校・幼稚園・保育園等の特に遊具利用の主役である子供たちの意見を参考にしながら整備（案）を作成いたしました。

両公園ともに市内でも有数の公園面積であり、様々な公園施設や文化施設、体育施設もあるため周辺住民のみならず市内全域からの利用が多くあることから、より「公園の質や満足度の向上」を図れるよう市民のニーズや意見を広く募集します。

常磐公園遊具整備（案）

対象遊具



整備コンセプト

- 遊具広場のシンボルでもある「タコ」のイメージを踏襲する
- 現在の遊園広場外に遊具は設置しない
- 既存樹木の伐採等を行わない
- 子供たちの意見を主体に遊具選定を検討する

整備（案）

[常磐公園遊具整備（案）](#)

忠和公園遊具整備（案）

対象遊具



整備コンセプト

現在の安全基準では水の中に遊具を設置できないので、新しい遊具は水施設周辺に設置する
水施設（せせらぎ）自体はこれまで通り遊べるよう整備する
本公園のコンセプト「日常的に健康運動が楽しめる」遊具を検討する
子供たちの意見を主体に遊具選定を検討する

整備（案）

忠和公園遊具整備（案）

意見募集のテーマ

「常磐公園遊具整備（案）」「忠和公園遊具整備（案）」における、遊具や対象エリア内の整備に対する意見、提言など

意見提出方法

様式は特に定めておりません。次のいずれかの方法で提出または連絡してください。

意見提出先

電子メール

kouenmidori@city.asahikawa.hokkaido.jp

郵送・持参

郵便番号070-8525
旭川市6条通10丁目（第3庁舎2階）
旭川市土木部公園みどり課公園建設係

電話・FAX

意見提出期間

令和5年2月8日（水曜日）から令和5年3月7日（火曜日）まで

意見の提出に関する注意事項

使用する言語は日本語とします。

お寄せいただいた御意見は、公表する場合があります。（氏名、住所等の個人情報は除きます。）

ご意見を提出できる方は、市内に住所を有する、または市内に存する事務所・学校等に通勤通学されている方とします。ご意見等のほか、次の事項を明記してください。

1. 住所、氏名（法人その他の団体にあつては、名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）
2. 意見提出者の区分及び該当する事項（下表参照）
3. 意見提出する公園名（常磐公園または忠和公園）

意見提出者の区分について	
意見提出者の区分	記入事項
(1) 市内に住所を有する方	(住所、氏名、連絡先)
(2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	事務所又は事業所の名称 所在地、連絡先
(3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する方	勤務先の名称 所在地、連絡先
(4) 市内に存する学校に在学する方	学校の名称 所在地、連絡先
(5) 市の機関が行う施策・事業に利害関係を有する方	利害関係の内容

関連ファイル

 [常磐公園遊具整備（案）（PDF形式 1,260キロバイト）](#)

 [忠和公園遊具整備（案）（PDF形式 739キロバイト）](#)

お問い合わせ先

旭川市土木部公園みどり課

〒070-8525 旭川市6条通10丁目第三庁舎2階

電話番号：0166-25-9705 | ファクス番号：0166-24-7010 | [メールフォーム](#)

受付時間：

午前8時45分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日及び12月30日から1月4日までを除く）

